

新党日本代表 田中康夫 質疑  
2011/02/18(金) 11:15~11:30

第177回国会(通常国会)  
衆議院 予算委員会

参考人質疑(地方自治全般について)



さあ、信じられる日本へ。

新党日本  
nippon-dream.com

○中井委員長 次に、田中康夫君。  
○田中(康)委員 与党統一会派、国民新党・新  
党日本の田中康夫でございます。(発言する者あ  
り)ありがとうございます。かわいい子には旅を  
させよということかと思いますが。

皆様も御存じのように、私は、山国信州とい  
うところで知事を六年、最初の二年で中間テストを  
受けまして、その後、四年やりまして、既得権益  
を壊し過ぎだということで、山国から出ていきな  
さいと言われて、捨てる神あれば拾う神ありで、  
今、そちらに池田市長の倉田薫さんがいらっしや  
います。お隣の尼崎というところの選出の議員  
でございます。

私は、大阪の橋下徹知事の大阪都構想というも  
のに関しては、基本的には、それをより具体的に  
するというところで賛同いたしておりますが、橋下  
さんとは、いつもお話をするたびに一点違う点が

大阪国際空港、伊丹空港の存続問題でございま  
し、私、尼崎の選出ですと、東京から飛行機一時  
間、車で二十分で自宅にも事務所にも行けるとい  
う形で、コンシューマーオリエンテッドな空港を  
活用するということは、恐らく倉田さんと意見が  
一致しているかというふうに思います。

私は、ぜひきょうは、何か労使のベア交渉のよ  
うな、アルゴリズムの、行って来いみたいな話を  
超えたところでお話できればと思っております。  
地域主権、地方分権ということは、四百十二人  
内閣という巨大な民主党も提唱していることであ  
ります。恐らく、これはどなたも否定されないで  
あろうというふうに私は思います。

実は、御存じのように、例えば、アメリカも、  
日本にも中国にも物言いを行います。中国もそ  
うです。日本は非常に控え目なので余りしません  
が、国際連合も各国に、主権国家である国家にも  
物言いはいたします。それは、文句言いではなく  
て、ともに切磋琢磨していこうということなので  
はなからうかと思っております。

究極な話をいたしますと、ぜひここをお聞きし  
たいんですが、地域主権、地方分権を究極してし  
まうと、では、国家というネーションステートが  
行うべきことは、パスポートの発行と管理以外は  
すべて地域がやるというお話になってしまふので  
はないかと思っております。ここが、地域自  
治ということを行った人間の、私が非常にアンビ  
バレントな気持ちを持つところでございます。

そこで、一点お聞きしたいと思っております。  
皆様も既に御存じのように、小中学校、公立の

学校の学校図書購入費というものは、かつては補  
助金でございました。補助金は、ひもつきだとい  
うことで大変評判がよろしくない。そこで、今か  
ら十五、六年ほど前に、いわゆる交付税化された  
わけでございますね。

これを私と、あと櫻井よしこさんが一緒に知事  
時代に調べたところ、全国の七五%の自治体で、  
学校図書購入費、当時の文部省、今の文部科学省  
そして大蔵省、今の財務省というものは、今でも  
生徒数であったり、各市町村の学校数、学級数と  
いうものに基づいて算定をしておりますが、七五  
%の自治体で学校図書購入費は減っている。そし  
て、その減り方は大体八掛けになっているとい  
うことであります。

住民の方からすると、補助金は図書購入以外買  
えないわけですね、よい司書がいたり、よい父母  
がいるということは大事ですが。しかし、交付税  
になりますと、住民からは、どこに使っているの  
か見えません。

なぜ、この七五%の自治体が学校図書購入費と  
いう、皆様も恐らく、教育や福祉は大事だ、そし  
てこれを地方に任せてほしいとおっしゃっている  
と思えます。他方でそのような現実があることを  
どのようにお考えか、四名の方から簡潔に御意見  
を伺えればと思えます。

○倉田参考人 大変難しい御質問であろうと思  
います。

まず、一つの論点は、色つきのお金をどう担保  
するかということでありまして。例えば、子供色  
のお金、環境という色のついたお金。もう一つは、

今の地域主権改革の流れで地方自治体の独自性に任せようという、両方の流れがあることは事実であります。そうすると、一つはナショナルミニマムといえますか、国が一定のやはり最低基準は明示をいただくと、いう必要性はやむなく出てくるのかなと思っております。

学校図書補助金の問題であります。限られた財源の中で優先順位を決めていくと、結局、そのような自治体においては学校図書に回すお金が後順位になったのかなど。でも、やはり図書館行政、図書館行政というのは、その町の文化水準をあらわす水位だと思っておりますので、そのうちにそのような首長さんは市民の手によって交代を余儀なくさせられるのではないかな、そのように思います。

○露木参考人 私の町では、先ほどちょっと申し上げましたが、子供の数がふえて、小学校がふえて、一〇〇%に、その残りの小学校一つを、ことしようやくできるというところで、基準をクリアするところまで来ています。

あと、田中先生の御質問の趣旨は、地方に任せたらかえっておかしくなっちゃうんじゃないか、それは信用できないということも、一方で意見があることに對しての質問だと思いますが、今、倉田さんの話と重なりますけれども、そういうところを仮に教育費を削ってやったとしても、それで結果として議会も含めてどういう判断をするのかのやはりテストというか、考えていくのが、それこそが自治だということでありますので、これはやむを得ない途中経過だ、こういうふうには

していません。

○井手参考人 私たちは必ず、シャープ勧告というのを、補助金論を論ずるときには参照することにしてはいるんですが、そのシャープ勧告の中では唯一推奨されている補助金が奨励補助金というものでございます。これは、本当に地方にとつて必要なものであれば、三年なら三年という期限の形で補助金を出せば、ある施策を奨励し、地方がそれを独自に実施するであろうという考えに基づいて推奨されております。

本来、補助金を議論するときには、こういった補助金の形がベストであります。今の図書購入費に関して、果たして奨励補助金なのかと考えれば、私はそうではないというふうに考えております。

もう一点、今、七五%の自治体というお話がございましたが、このことも、基本的には交付税の基準財政需要が圧縮されていることの結果であつて、これは特定補助金ではなかったからこういうふうな結果になったのかという話とは少し違うのかなというふうに私は理解しております。

以上でございます。

○根本参考人 まず一点、うちではどうなっているかという話から申し上げますと、基準財政需要額の算定額以上のもので図書購入はやっております。ただし、では、補助金にした方がいいのか交付税にした方がいいのかといったときの話ですが、ほかの自治体がどうかはわかりませんが、問題なのは、その図書を利用できるようなシステムができていくかどうかということなんです。

何かといいますと、司書が必要になってまいります。学校の図書館司書というのは、国の基準でいきますと、クラス数がこれこれ、何クラス以上のところは張りつくよという話になってしまふ。そうすると、それは子供さんたちにとってみれば、学校が大きかろうがちっちゃかろうが、やはり図書にどうなじむかということが必要になってくるわけでございます。そういうことのために本来はお金が使えらるような形で交付税化したんだとすれば、これは一般財源化したんだとすれば、よろしいと思っております。

ただそれが、結果としてお金がなくなっちゃったから減らすんだよという話に行っちゃってはいけない話だというふうに思っておりますので、学校図書としても、補助金化しておいた方がいいのか交付税化した方がいいのかということについては、両方の面があるかと思っております。

私どもの方では、そういうことで、少人数の学校についても、苦しいながらでございますが、市の方で学校図書の司書をつけていく、こんな形をやらせていただいているということなんです。

以上です。

○田中（康）委員 それぞれ大事な御指摘をいただいたと思うんですね。

ただ、地域主権や地方分権というのは、地方というのは野方図でいいということではないと、きょうお越しの方は、多分その御認識をみんなお持ちだと思えます。しかしながら、多くの住民が懸念を抱えていることは多分その点で、首長や議員、もちろんそれも国民が選んでいるかもしれませ

が、投票率が五割をいかないうような自治体もあるわけで、やはりそこに私はディシプリンをする必要があるんじゃないのかと。

先ほどの学校図書購入費の話は、例えますと、補助金という言葉のあり方を、イメージも含めて実態を変える必要があるんじゃないかと思っております。

ですから、例えますと、おまえはどうも歴史の勉強ができないな、補助金で山川の参考書を二千五百円で買ってこいと言ったら、何をおやじ言っているんだ、今やもう総合的学習の時代なんだ、全人教育なんだといって、補助金じゃなくて、おれ的人格形成のために金を使わせろといって、二千五百円を渡したら、それがほとんどラブホ代やカラオケ代に化けちゃっているというような形になって、地方公務員の人件費や箱物になったのでは、これは国民は浮かばれないわけでございます。その観点から、もう一点御質問させていただきますと、例えば川の問題。

私は、社会的共通資本というのは何か。金融であつたり教育であつたり医療であつたり制度も社会的共通資本ですし、森や緑や川の水というのも、これは一部のいわゆる水利権者だけのものではない、これはもう地球全体の社会的共通資本でございます。

ところが、河川管理者を、各地域に川が細切れになつている、一級河川と呼ばれるような川でも、長野県が管理しているところと新潟県が管理しているところと国土交通省が管理しているところがある。私は、この河川管理者という発想と、ある

いは治水構築者、治水のグラントデザインはどのようなものを描くのか。

つまり、ダムありきじゃなくて、今回、民主党の協力も得て、初めて日本の堤防の中に鋼矢板という鉄の板を入れる。本会議でも申し上げましたが、日本の堤防というのは、中が砂と砂利だけです。液状化しております。アメリカを初めとする国は、鉄の板を入れることで堤防の決壊を防ぐ。

恐らく、これは、河川局は、鉄の板を入れることは不純物を入れることだ、逆に言えば、鉄の板で補強を部分的にされてしまうとダムの必要性がうせてしまうという考えもあるいはあられたんじゃないかと思いますが、しかし、そうではなくて、やはり、コンシューマーオリエンテッドな、河川の治水構築者というようなものは、私はこれは国が行わなくてはいけないんじゃないかと思うんですね。そして、その中で、上下の、何か皆さんにお手伝いいただくような、アドプトプログラムというような形ではなくて、横のネットワークで、グラントデザインはきちんと国が、外交だけでなく、これは国民の安心、安全ですから、描いた上で、そして、それぞれの河川管理者がそこで行うという形が望ましいのではないかというふうにも思っているんですが、この点に関しても、ちょっと御見解をいただければと思います。

○中井委員長 全員呼ばれますか。時間がちよつと。二人ぐらいにしてくださいの方が。

○田中（康）委員 そうですか。それでは、根本さんはいかがでございますでしょうか。野田で川が流

れておりますので。

○根本参考人 まず、治水の問題からいいますと、私は、これは河川管理者がしっかりやつてもらわないといけない、今、河川治水者になるのかどうかわかりませんが、という気持ちを持つております。これは、ダムが要る要らないというよりも、私ども、利根川の方の最下流に住んでおります。その人間にとってみると、本当に安全なのかどうかということが必要だというふうには思っております。

では、今度は河川管理についてはという話になったときでございますが、これも、実は私自身は一体的に管理してもらいたいというふうには思っております。

理由を申し上げたいと思っております。私ども、今、生物多様性という形の中で、いろいろな取り組みを野田市でやらせていただいております。田んぼをできるだけ生物がたくさんいるような形の田んぼにしていきたい。

そんなことをやりながら、そのシンボルとしてきたらコウノトリを呼んできたいというような話までさせていただいているんですが、この話については、実は、重要なのは、それぞれの自治体の田んぼを整備するだけでは無理でございます。流域としての河川について、その河川について生物多様性が確保できるような、そういう形をつくっていただきませんと、野田でコウノトリを放したから野田にすんでいるというわけじゃありません。周辺全体を含めて、その中で非常にいい生息環境ができてくるといふ形のためには、河川とい

うのが極めて重要な役割を果たしてくると思っております。

そのためには、今、我々は、国交省との話の中で、その中に生物多様性が保てるような形の整備という形、整備ではなくても、自然に戻してしまふという形ですね、そういう形のをやらせていただいている。私は、そういう意味からいうと、これは一体管理をしていただく方がいいというふうに私自身は思っておりますことでございます。

以上です。

○中井委員長 もう一人、だれかやりますか。(田中(康)委員「いや、いいです」と呼ぶ)いいですか。

○田中(康)委員 いわゆる地域主権、地方分権というのがおねだりであってはいけない。片山善博総務大臣も、大臣になられてから割合発言が穏健になられて、私がちよつと切齒扼腕しておりますけれども、やはり片山さんがおっしゃったように、起債も、皆さんの責任において起債をする。自治体も国も破綻するかもしれないですから、自治体も破綻することがあるかもしれないという中で、アメリカのような、税に関しても各州が決められるというような形で、企業の移転であつたり人口の移転であつたり、可処分所得がふえるということもあるかと思ひます。

いずれにしても、おねだりの地方分権ではない形の、インタラクティブな形をぜひ皆様と一緒に構築できればというふうに思っております。

ありがとうございます。

○中井委員長 これにて田中君の質疑は終了いたしました。